

## 第6章 地域への情報提供



# 第1節／災害広報

## 1. 実施体制

北陸地方整備局防災業務計画、北陸地方整備局災害対策本部運営要領に則り、災害広報官及び、各部で構成する災害広報班による災害広報体制を構築。発災から49分後の10時30分に地震の状況について第1報を発信した。

## 2. 実施状況

### (1) 記者発表

- ・発災直後から被災情報の収集状況や対策の進捗等に応じて、順次、情報を発信した。
- ・特に、被災直後に集中する情報ニーズに対応し、初期情報を集中的に発信した。(延べ36回の発表のうち、地震発生後の1週間で23回の発表を実施)
- ・記者発表回数及び整備局ホームページアクセス数の推移を図6-1-1に示す。



写真6-1-1 北陸地方整備局災害対策本部広報班

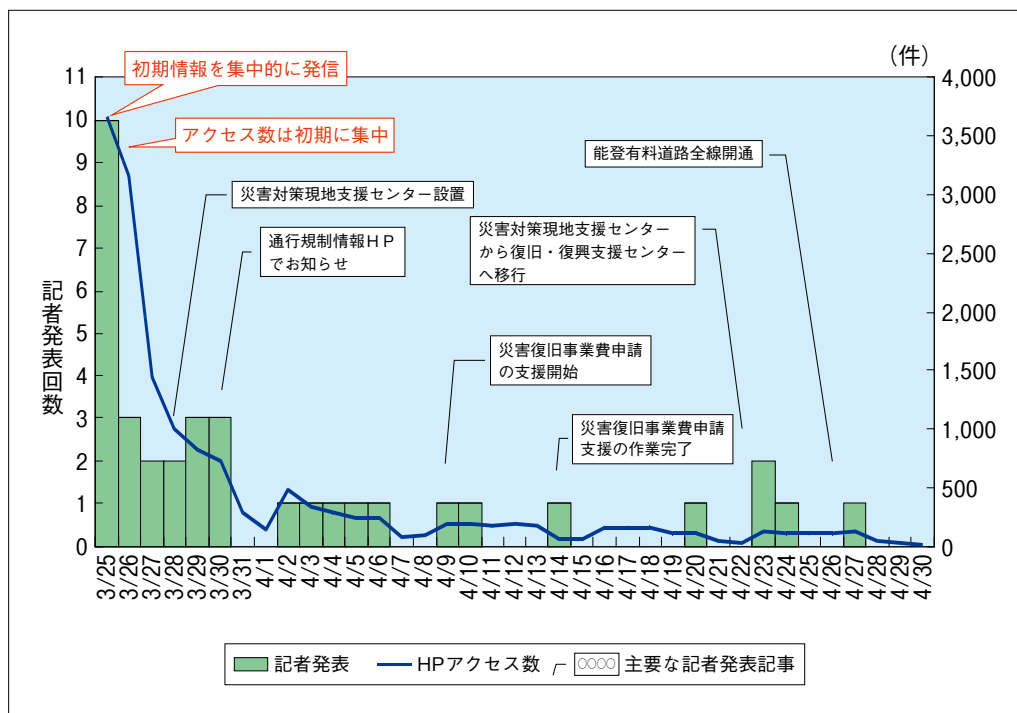


図6-1-1 記者発表回数及び整備局ホームページアクセス数の推移

(2) 被害と復旧状況のパンフレット等の配布

- ・地震発生後1週間程度で、各事業の被害状況と被災地への支援状況とをとりまとめた速報版を発行した。



図6-1-2 平成19年(2007年)能登半島地震による被害と被災地への支援状況(発行部数:3,000部)

- ・「ほっとほくりく4月号(平成19年4月1日発行)」に、能登半島地震の被害と北陸地方整備局の取り組みを緊急報告。



図6-1-3 ほっとほくりく「平成19年(2007年)能登半島地震緊急報告」(発行部数:14,000部)

## (3) ホームページの活用

- ・記者発表等の情報を一元化し、「3月25日能登半島沖で発生した震度6強の地震に対する対応状況」を立ち上げた。
- ・記者発表情報だけでなく、「【能登半島地震】能登半島の道路復旧状況」、「平成19年(2007年)能登半島地震による被害と被災地への支援状況」に関するリンクを設置し、利用者への情報提供を図った。
- ・ホームページで発信した情報の一覧を表6-1-1に示す。



図6-1-4 「3月25日能登半島沖で発生した震度6強の地震に対する対応状況」(HPより)

表6-1-1 HPで発信した情報一覧表

発表日時		内 容
3月25日	10:30	能登半島沖で発生した地震の状況(第1報) —非常体制を発令し、管内を点検中—
	11:30	能登半島沖で発生した地震の状況(第2報)
	12:30	能登半島沖で発生した地震の状況(第3報)
	13:30	能登半島沖で発生した地震の状況(第4報)
		能登半島沖で発生した地震の被災写真
	15:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第5報)
	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第6報)
	19:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第7報)
	21:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第8報)
3月26日	23:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第9報)
	7:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第10報) —応急復旧、地方自治体への支援等を実施中—
	13:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第11報)
3月27日	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第12報)
	10:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第13報)
	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第14報)



3月28日	10:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第15報)
	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第16報)
3月29日	10:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第17報)
	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第18報)
		国土交通大臣の能登半島地震に係る現地視察について
3月30日	10:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第19報)
	17:00	「平成19年能登半島地震」による通行規制情報ホームページでお知らせ
	20:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第20報)
4月2日	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第21報)
4月3日	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第22報)
4月4日	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第23報)
4月5日	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第24報)
4月6日	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第25報)
4月9日	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第26報) ー 4月10日から輪島市の災害復旧事業費申請の支援を開始ー
4月10日	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第27報)
4月14日	17:00	災害復旧事業費申請支援が完了します
4月20日	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第28報)
4月23日	10:00	「災害対策現地支援センター」から「復旧復興支援センター」へ移行します
	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第29報)
4月24日	18:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第30報) ー地震災害の注意体制、地方自治体への支援体制を警戒体制に移行ー
4月27日	17:00	能登半島沖で発生した地震の状況(第31報)

### 3. 災害広報の留意事項

#### (1) 情報のニーズに対応

- ・情報の入手状況、重要度に応じて適時・適切な情報発信に努める。
- ・特に車両通行禁止等の生活に直接影響する情報は、提供のタイミングを逃さず状況の変化に応じて適切に情報発信する。

#### (2) 情報の共有化を図る

- ・集約した情報を定時的に同時配信し、マスコミ各社への情報の錯綜を避ける。
- ・事務所記者発表情報等との錯綜を避けるため、事務所・各班・広報班との連絡調整を徹底し、情報の共有化を図る。

#### (3) その他

- ・記者発表資料作成等の手戻りを避け、情報入手から記者発表までの時間短縮を図るため、各班の追加情報等の有無について常に情報収集に努める。
- ・限られた時間で見やすい資料づくりを図るため、記者発表資料を標準フォーマット化する。
- ・広報資料に使用する図面や写真等については、著作権や使用許可を確認する。

## 第2節／道路情報

### 1. 本局における風評被害対策

石川県能登地域は、県全体のおよそ35%を占める年間約736万人の観光客が訪れ、観光は地域の基幹産業となっている（「統計からみた石川県の観光」H18年度版より）。しかし、新聞・テレビ等で地震による被害が連日報道されたことにより、温泉地で宿泊キャンセルが相次ぐなど風評被害が拡大していた。

そこで、北陸地方整備局では能登地域を支える重要な産業である観光の復興を支援するため、道路の復旧状況を広報し、地震による風評被害の防止を支援することにした。

4月4日からホームページに道路の復旧状況を伝えるページを逐次更新しつつ掲載し、主要観光スポットへの道路は確保されていることを周知するとともに、一部で残る通行止め区間に対しては、迂回路情報についても提供した。

また、観光協会等のホームページとリンクすることにより、観光情報を得ようとする際に、道路の復旧状況を合わせて把握出来るよう連携を図った。

The screenshot shows a website page with the following elements:

- 能登半島の道路復旧状況について** (About the Road Restoration Status of the Noto Peninsula)
- Text: 主要観光施設へのアクセス道路は全て確保されています。通行止め箇所は、現在4箇所ですが、いずれも迂回路があります。最新の情報を表示するために日々更新しております。
- Table: 4月9日(水) 20:00現在(通行止め状況)
 

① 能登有料道路	② 能登有料道路	③ 国道249号	④ 国道249号
⑤ 国道249号	⑥ 国道249号	⑦ 国道249号	⑧ 国道249号
- Text: 迂回路情報 (Detour Route Information)
- Text: 能登半島の観光情報は (Noto Peninsula Tourism Information)
- Text: 石川県の観光サイトへリンク (Link to the Prefecture's Tourism Site)
- Text: 観光施設 (Tourism Facilities)
- Text: 交通機関情報 (Transportation Information)
- Text: 迂回路情報 (Detour Route Information)

図6-2-1 ホームページによる情報提供

4月5日から石川・富山・新潟各県内で管理する道路情報板を活用し、能登地方への交通が確保されていることを表示した。

また、大きな被害のあった能登有料道路の全線復旧・開通に合わせ、4月27日から石川県が「元気宣言、能登。」をキャッチフレーズに開始した風評被害払拭キャンペーンと連携。道路の復旧情報、観光情報を掲載したチラシを作成し、キャンペーンポスターとともに全国およそ850箇所の道の駅に配布した。

能登有料道路などの幹線道路では、ゴールデンウィーク時の交通量が対前年比で増加し、こうした一連の取り組みの成果がうかがえた。

観光復興支援の取り組み等について写真6-2-1～2、図6-2-1～2に示す。



写真6-2-1 道路情報板による情報提供(国道159号かほく市内日角/H19. 4. 26)



写真6-2-2 道の駅に貼られたキャンペーンポスター



図6-2-2 道の駅に配布した道路復旧・観光情報チラシ



## 2. 金沢河川国道事務所における情報提供

金沢河川国道事務所が管理する道路のうち、能登半島地震によって能越自動車道「穴水道路」が被災し、全面通行止めとなったが、路面補修等の復旧作業により地震発生の翌朝には解消された。一方、能登地域の大動脈として能登の主要都市や観光地を結ぶ能登有料道路の被災は甚大であり、通行止めが続いた。

そのため、金沢河川国道事務所では、ホームページや道の駅の掲示板で道路情報を提供。また、観光立県である石川県、特に能登半島の観光に対する風評被害の拡大防止を図るため、道路情報板を活用し、主要観光地へのアクセスルートが確保されていることや、能登有料道路の復旧情報をドライバーに知らせた。



写真6-2-3 能登有料道路の被災状況



図6-2-3 ホームページでの道路情報の提供

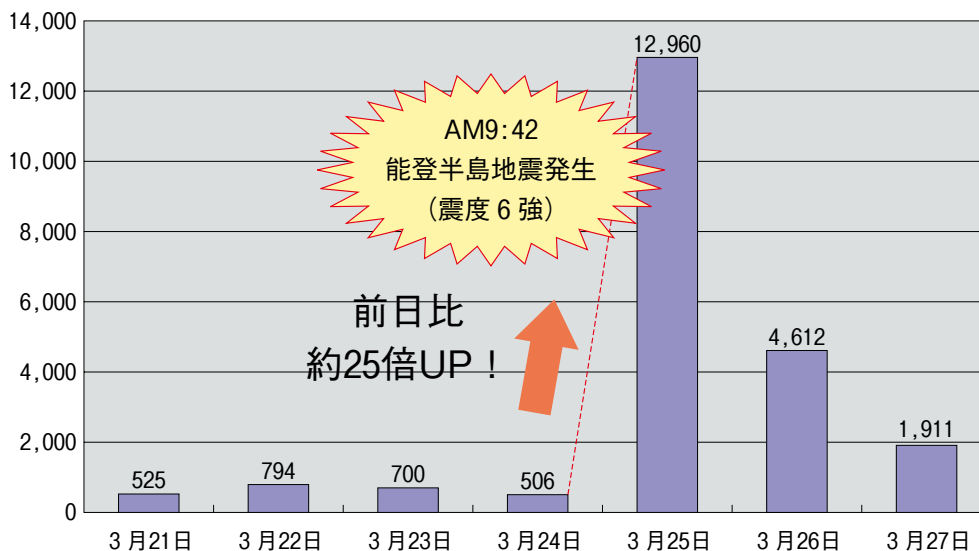


図6-2-4 事務所ホームページへのアクセス数の推移



写真6-2-4 道の駅「しらやまさん」での情報提供



能登半島地震  
観光地への  
交通は確保

輪島・珠洲方面  
道路通行可

能登有料道路  
横田～穴水間  
明日10時～通行可

図6-2-5 道路情報板を活用した情報提供  
(福井・石川県境部)

さらに、毎週木曜夜7時放送の当事務所が提供するFMラジオ番組「トレジャーカフェ ～ときめきに出会う場所～」(4月26日放送分)では、輪島・七尾両市の観光担当者や能登有料道路を管理する石川県道路公社の担当者が出演し、ゴールデンウィーク中の観光情報や、道路をはじめとした被災地の復旧状況をインタビューで紹介した。この放送は、県内の他、東京・大阪・名古屋のコミュニティFM局でも特別番組で放送された。